

第2章

東京都における

昇降機定期検査報告制度の運用

1.昇降機等定期検査報告書の報告先

建築物の所在地	報告先
東京都(23特別区内における述べ面積10,000㎡以上の建物及び島嶼地区)	東京都知事
稲城市、国立市、狛江市、昭島市、多摩市、東大和市 小金井市、小平市、羽村市、清瀬市、東久留米市 東村山市、あきる野市、武蔵村山市、西多摩郡 青梅市、福生市	多摩建築指導事務所長
千代田区	千代田区長
中央区	中央区長
港区	港区長
新宿区	新宿区長
文京区	文京区長
台東区	台東区長
墨田区	墨田区長
江東区	江東区長
品川区	品川区長
目黒区	目黒区長
大田区	大田区長
世田谷区	世田谷区長
渋谷区	渋谷区長
中野区	中野区長
杉並区	杉並区長
豊島区	豊島区長
北区	北区長
荒川区	荒川区長
板橋区	板橋区長
練馬区	練馬区長
足立区	足立区長
葛飾区	葛飾区長
江戸川区	江戸川区長
八王子市	八王子市長
町田市	町田市長
府中市	府中市長
調布市	調布市長
武蔵野市	武蔵野市長
三鷹市	三鷹市長
日野市	日野市長
立川市	立川市長
国分寺市	国分寺市長
西東京市	西東京市長

2.事務処理の流れ

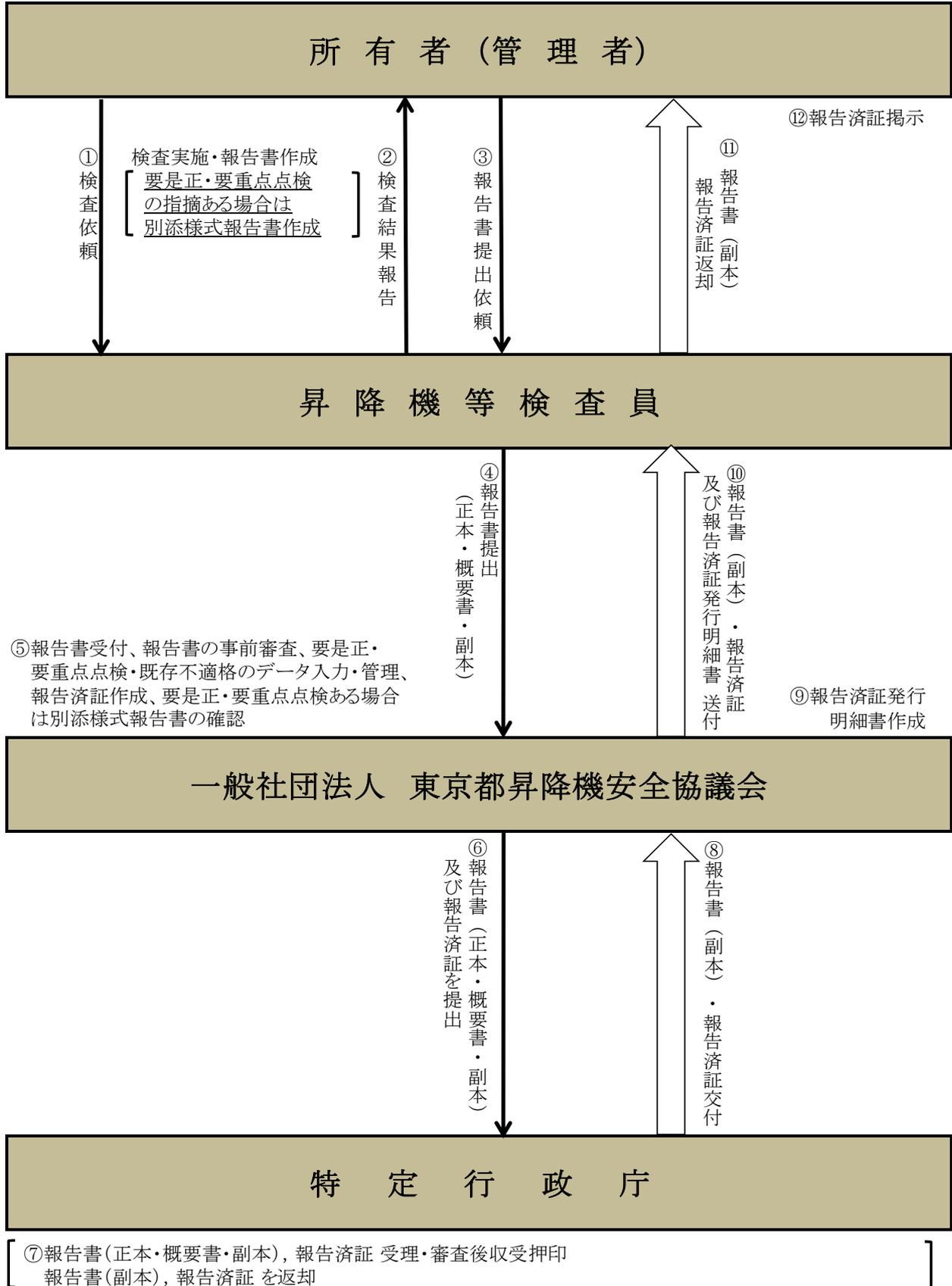
東京都における昇降機・遊戯施設に係る定期検査報告制度の運用については、「東京都昇降機等定期検査報告事務処理要領」によって制度の適正かつ円滑な運用を図ることにしており、その事務処理フローは次のとおりとなっている。

(1) 定期検査報告書

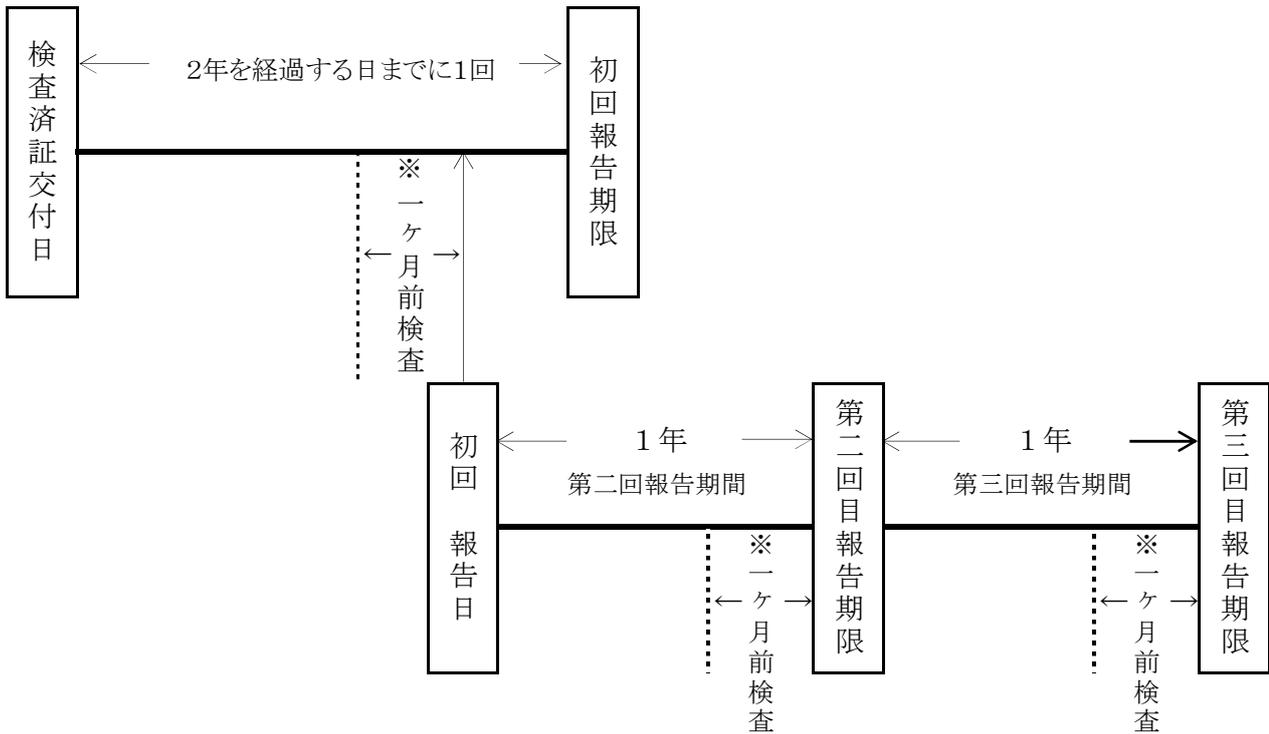
定期検査報告書 (以下 報告書)

① 提出フローチャート

定期検査報告済証 (以下 報告済証)



② 定期検査報告の報告時期について(東京都建築基準法施行細則 第13条第2項)

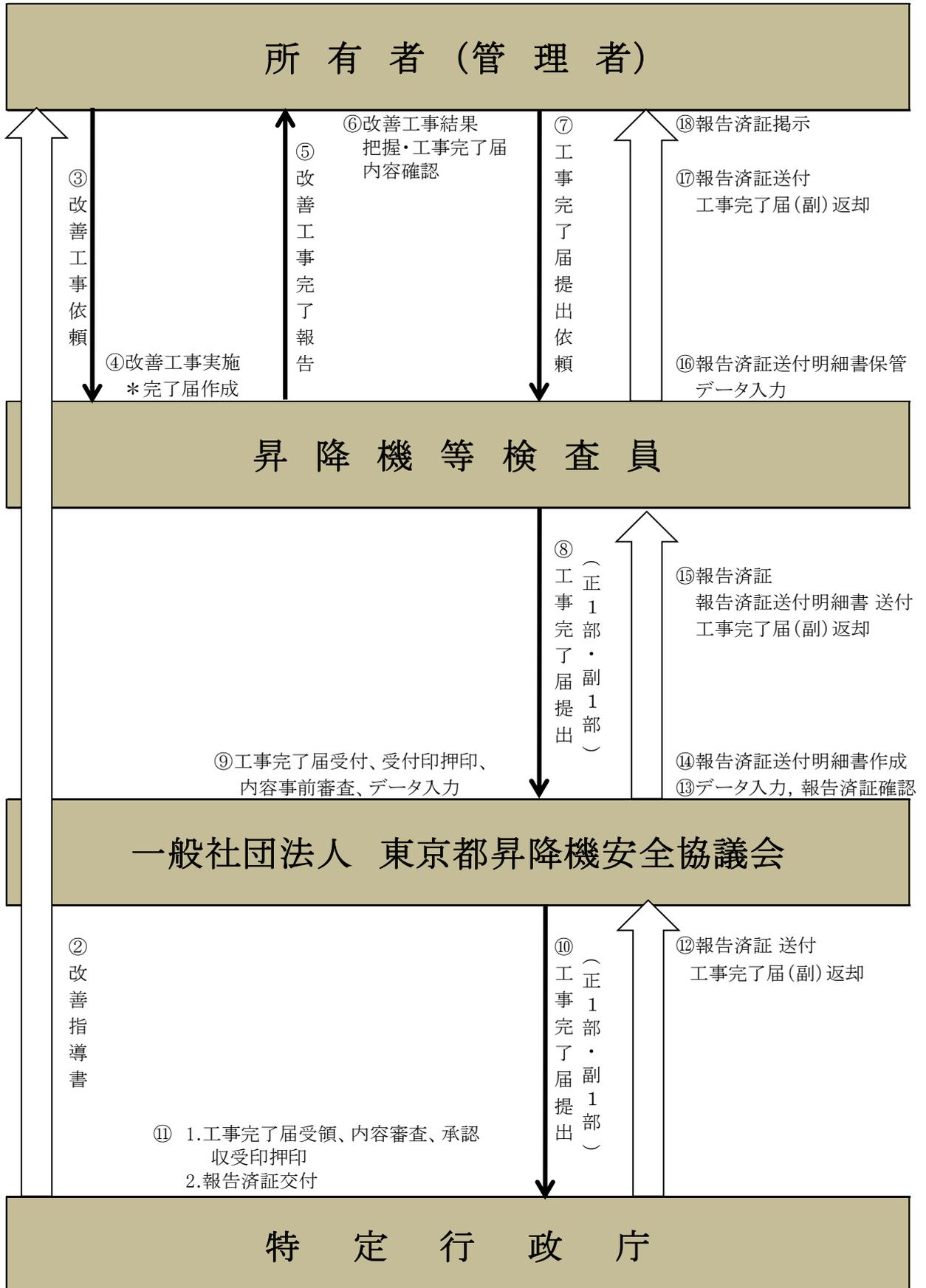


※ 報告書は、報告の日前1ヶ月以内に検査し、作成したものでなければならない。(注記)
 (東京都建築基準法施行細則 第13条第5項)
 (注記) 検査実施日より報告まで1ヶ月を超えた場合には再検査を実施し1ヶ月以内の報告が必要となる。

1. 初回報告の時期は、「検査済証」の交付を受けた日の翌日から起算して2年を経過する日までに1回とする。
 (但し、検査済証交付を受けた日より1年経過してから定期検査をすることが望ましいが、1年目より定期検査をされる場合は、事前に各特定行政庁に問い合わせること。)
2. 初回報告後においては、前回の報告を行った日の翌日から起算して1年を経過する日までに1回とする。

(2) 定期検査報告書(要是正指摘)の対応フローチャート

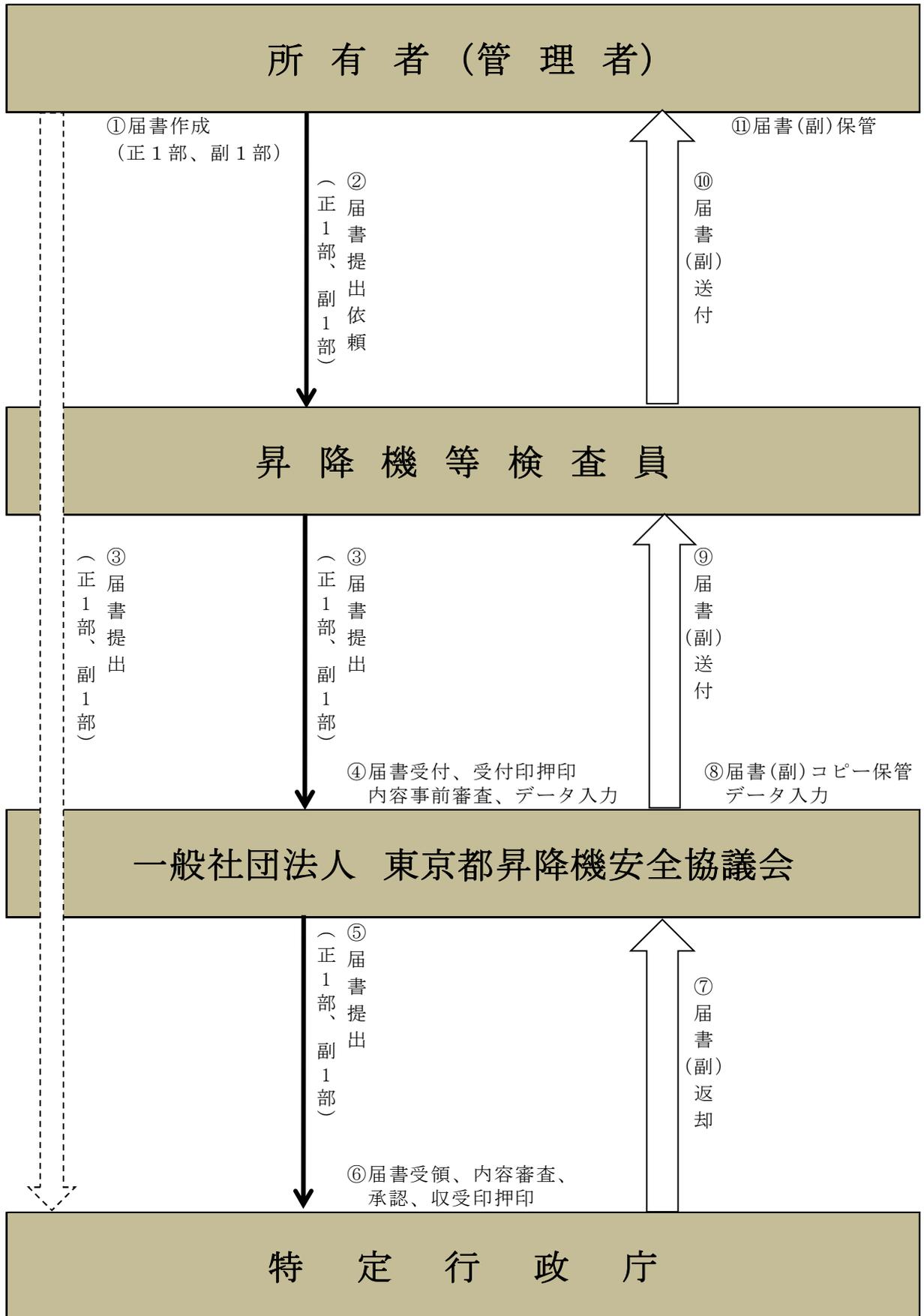
- ・昇降機等改善指導書（以下 改善指導書） ・昇降機等改善工事完了届（以下 工事完了届）
- ・定期検査報告済証（以下 報告済証）



① 報告書「要是正」の判定があるものに対して指摘部分の審査、検査者、所有者等への事情聴取、「改善指導書」等の発行。

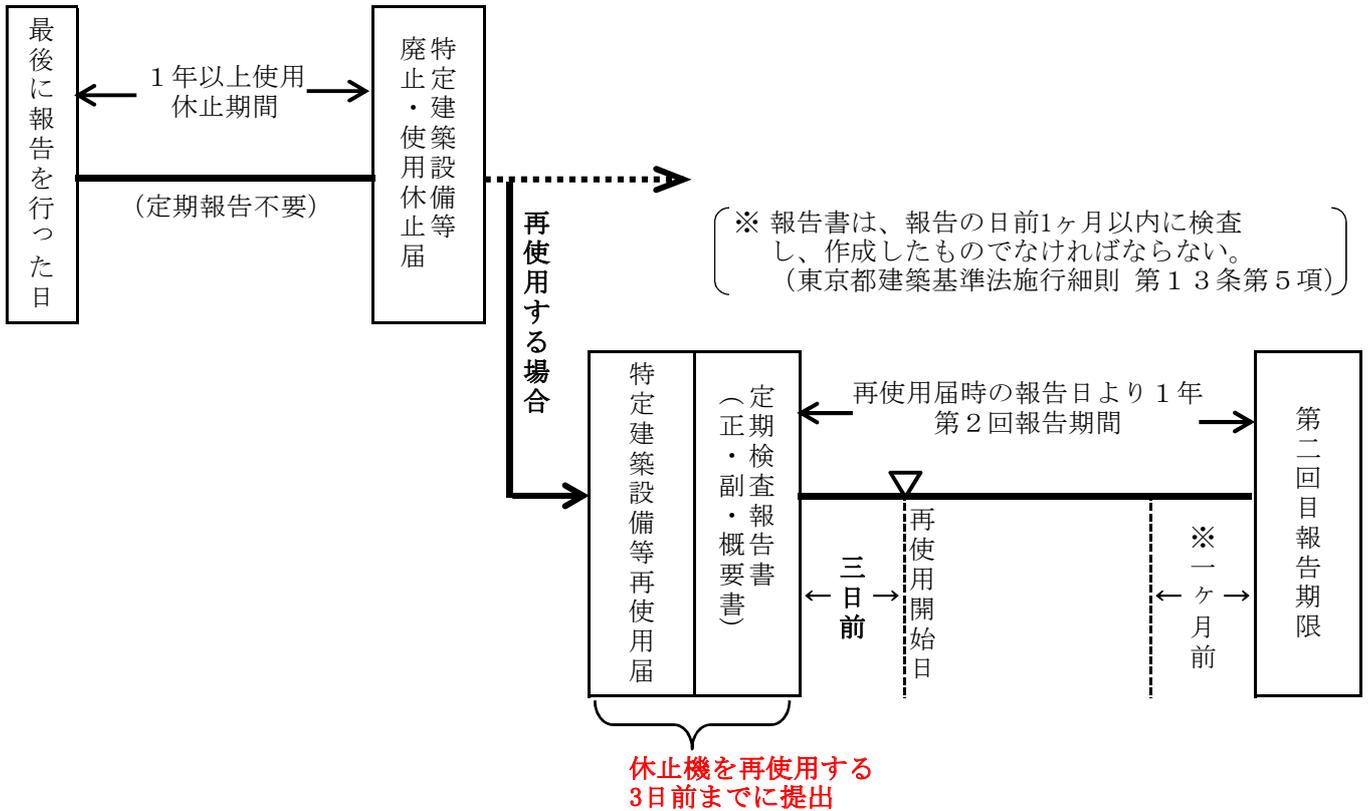
(3) 特定建築設備等廃止・休止届, 特定建築設備等再使用届, 建築物等の所有者等変更届 (以下 纏めて届書)

① 提出フローチャート



② 休止・再使用時の届書提出時期について

(東京都建築基準法施行細則 第13条第7項、同条第9項)



1. 特定建築設備等廃止・使用休止届

報告を行った日の翌日から起算して、1年を経過する日の翌日以降の日まで使用を休止する場合には限り、遅滞なく「特定建築設備等廃止・使用休止届」を特定行政庁に届け出なければならない。

(東京都建築基準法施行細則第13条第7項)

2. 特定建築設備等再使用届

休止の届をした休止機を再使用しようとするときは、使用する日の3日前までに「特定建築設備等再使用届」に定期検査報告書(正・副)及び定期検査報告概要書を添えて特定行政庁に届け出なければならない。

(東京都建築基準法施行細則第13条第9項)

3. 工事完了検査済(証)・昇降機等定期検査報告済証について

事務処理を円滑、かつ定期報告制度の実効性を高めるために、東京都内各行政庁が定める様式のほか、東京都昇降機等定期検査報告事務処理要領により次の様式を定めている。

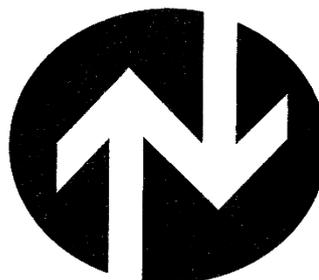
① 工事完了検査済(証)

特定行政庁から送付された昇降機等設置台数表等に基づいて、新規の定期検査報告を行う対象昇降機等の報告義務者に対して「工事完了検査済(証)」を作成し送付する。

 <p>平成 年度検査済 昇降機等定期検査報告手続中</p> <p>報告先 検査年月 平成 年 月 号 検査資格者 証明書番号 第 号 氏名 検査会社 登録番号</p>	<p>確認済証交付者</p> <p>確認済証番号 第 号 確認済証交付年月日 平成 年 月 日</p> <p>検査済証交付者</p> <p>検査済証番号 第 号 検査済証交付年月日 平成 年 月 日</p> <p>設置場所</p> <p>建物名称</p> <p>種別 号機</p> <p>用途</p> <p>製造者名</p> <p>登録番号</p> <p><small>この票は建築基準法の規定による工事完了検査済証の交付を受けたものについて発行するものです。</small></p>	 <p>工事完了検査済</p> <p>報告先 定期検査報告期限 平成 年 月 登録番号</p> <p>定期検査報告後は昇降機等定期検査報告済証に移行します。</p> <p>発行 一般社団法人 東京都昇降機安全協議会</p>
---	--	---

② 昇降機等定期検査報告済証

特定行政庁から送付された昇降機等定期検査報告済証は建築基準法に基づき、定期的に検査を実施していることを明らかにするためエレベーターにあっては、かご室や見やすい位置に掲示することとしている。また、定期報告手続中に有効期限の過ぎた報告済証については「昇降機等定期検査報告手続中」により手続中である旨を表示する。

 <p>平成30年度検査済 昇降機等定期検査報告手続中</p> <p>報告先 検査年月 平成 年 月 検査員 交付番号 第 号 氏名 検査会社 登録番号</p>	<p>受付欄</p> <p>下記昇降機等の建築基準法第12条3項の規定による定期検査報告書を受理しました。</p> <p>検査年月日 平成 年 月 日</p> <p>建物名称</p> <p>設置場所</p> <p>種別 号機</p> <p>用途</p> <p>整理番号</p> <p>検査会社</p> <p>報告会社</p>	 <p>昇降機等定期検査報告済証</p> <p>報告先 有効期限 平成 年 月 検査員 交付番号 第 号 氏名 登録番号</p> <p>発行 一般社団法人 東京都昇降機安全協議会</p>
---	--	---

4. 各種届書 様式

(1) 特定行政庁別 建築基準法施行細則及び届書様式

平成29年 4月現在

特定行政庁	建築基準法施行細則	廃止・休止届	再使用届	所有者等変更届
		根拠条文 様式	根拠条文 様式	根拠条文 様式
東京都	東京都建築基準法施行細則第13条	細則第13条第7項 第21号様式の2	細則第13条第9項 第21号様式の2の2	細則第13条の2 第21号様式の2の3
千代田区	千代田区建築基準法施行細則第11条	細則第11条第7項 第9号様式の2	細則第11条第9項 第9号様式の2の2	細則第11条の2 第9号様式の2の3
中央区	中央区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第9項 第11号の1の2様式	細則第14条の2 第11号の1の3様式
港区	港区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第9項 第11号様式の2	細則第14条の2 第11号様式の3
新宿区	新宿区建築基準法施行細則第13条の2	細則第13条の2第7項 第11号様式	細則第13条の2第9項 第11号の2様式	細則第13条の3第1項 第11号の3様式
文京区	文京区建築基準法施行細則第12条	細則第12条第7項 別記様式第13号	細則第12条第9項 別記様式第14号	細則第12条の2 別記様式第14号の2
台東区	台東区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 別記第5号様式の2	細則第14条第9項 別記第5号様式の2の2	細則第14条の2 別記第5号様式の2の3
墨田区	墨田区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第9項 第11号の2様式	細則第14条の2 第11号の3様式
江東区	江東区建築基準法施行細則第11条	細則第11条第8項 別記第10号の2様式	細則第11条第10項 別記第10号の3様式	細則第11条の4 別記第10号の5様式
品川区	品川区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第9項 第11号の2様式	細則第14条の2 第11号の3様式
目黒区	目黒区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第9項 第11号の2様式	細則第14条の2 第11号の3様式
大田区	大田区建築基準法施行規則第14条	細則第14条第6項 第8号様式の3	細則第14条第8項 第8号様式の4	細則第14条の2 第8号様式の5
世田谷区	世田谷区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第9項 第11号の2様式	細則第14条の2 第11号の2の2様式
渋谷区	渋谷区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 別記第11号様式	細則第14条第9項 別記第11号様式の2	細則第14条の2 別記第11号様式の3
中野区	中野区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第8項 第11号様式の2	細則第14条の2 第11号様式の3
杉並区	杉並区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第10号様式の2	細則第14条第9項 第10号様式の3	細則第14条の2 第10号様式の4
豊島区	豊島区建築基準法施行細則第10条	細則第10条第7項 別記第8号様式の2	細則第10条第9項 別記第8号様式の2の2	細則第10条の5 別記第8号様式の5
北区	北区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第9項 第11号様式の4	細則第14条の2 第11号様式の5
荒川区	荒川区建築基準法施行細則第14条	細則第14条第7項 第11号様式	細則第14条第9項 第12号様式	細則第14条の3 第12号様式の2
板橋区	板橋区建築基準法施行細則第10条	細則第10条第6項 第8号様式(その1)	細則第10条第8項 第8号様式(その2)	細則第10条の2 第8号様式(その3)
練馬区	練馬区建築基準法施行規則第13条	細則第13条第7項 第10号の3様式	細則第13条第9項 第10号の4様式	細則第13条の2 第10号の5様式
足立区	足立区建築基準法施行細則第13条	細則第13条第7項 別記第9号様式	細則第13条第9項 別記第9号様式の4	細則第13条の3 別記第9号様式の5
葛飾区	葛飾区建築基準法施行細則第11条	細則第11条第7項 第10号様式の6	細則第11条第9項 第10号様式の7	細則第11条の2 第10号様式の9
江戸川区	江戸川区建築基準法施行細則第16条	細則第16条第7項 第11号様式	細則第16条第9項 第11号様式の2	細則第16条の2 第11号様式の3
八王子市	八王子市建築基準法施行細則第14条	細則第14条第6項 第11号の2様式	細則第14条第8項 第11号の2の2様式	細則第14条の2 第11号の2の3様式
町田市	町田市建築基準法施行細則第13条	細則第13条第8項 第8号様式	細則第13条第10項 第9号様式	細則第13条の2 第9号様式の2
府中市	府中市建築基準法施行細則第12条	細則第12条第7項 第11号様式	細則第12条第9項 第11号様式の2	細則第12条の2 第11号様式の3
調布市	調布市建築基準法施行細則第13条	細則第13条第7項 第11号様式	細則第13条第9項 第11号様式の2	細則第13条の2 第11号様式の3
武蔵野市	武蔵野市建築基準法施行細則第13条	細則第13条第7項 第9号様式	細則第13条第9項 第10号様式	細則第13条の2 第11号様式
三鷹市	三鷹市建築基準法施行細則第13条	細則第13条第7項 様式第12号	細則第13条第9項 様式第12号の2	細則第13条の2 様式第12号の3
日野市	日野市建築基準法施行細則第13条	細則第13条第6項 第12号様式の1	細則第13条第8項 第12号様式の2	細則第13条の2 第12号様式の3
立川市	立川市建築基準法施行細則第12条	細則第12条第7項 第13号様式	細則第12条第9項 第13号様式の2	細則第12条の2 第13号様式の3
国分寺市	国分寺市建築基準法施行細則第12条	細則第12条第7項 様式第14号	細則第12条第9項 様式第15号	細則第13条 様式第16号
西東京市	西東京市建築基準法施行細則第12条	細則第12条第7項 様式第14号	細則第12条第9項 様式第15号	細則第13条 様式第16号

(2) 各種届書 様式 (次の届書様式は東京都様式を掲載しています。)

次のページより以下の通り各届書様式と記入例を掲載しています。

- ① 廃止・使用休止届, 再使用届, 所有者等変更届
 - (イ) 特定建築設備等廃止・使用休止届 (第 21 号様式の 2)
特定建築設備等廃止・使用休止届 (第 21 号様式の 2) 【記入例】
 - (ロ) 特定建築設備等再使用届 (第 21 号様式の 2 の 2)
特定建築設備等再使用届 (第 21 号様式の 2 の 2) 【記入例】
 - (ハ) 建築物等の所有者等変更届 (第 21 号様式の 2 の 3)
建築物等の所有者等変更届 (第 21 号様式の 2 の 3) 【記入例】
 - (ニ) 定期検査報告書各種様式の補足資料
- ② 改善指導書・工事完了届
 - (イ) 昇降機等改善指導書
 - (ロ) 昇降機等改善工事完了届
昇降機等改善工事完了届 【記入例】
- ③ 事故報告書
 - (イ) 事故報告書 (速報) (第 21 号様式の 5)
 - (ロ) 事故報告書 (詳細) (第 21 号様式の 6)

第21号様式の2(第13条関係)

特定建築設備等 廃止届
使用休止

下記の特定建築設備等を 廃止 使用休止 したので、東京都建築基準法施行細則第13条第7項の規定により届け出ます。

年 月 日

東京都知事 殿

届出者 住所
氏名 (印)
電話 ()
(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1	所有者の住所及び氏名	
2	管理者の住所及び氏名	
3 建築物の概要	(1) 所在地	住居表示 (地名地番)
	(2) 名称	
	(3) 用途	
	(4) 規模	階数 (地上 階・地下 階)、延べ面積 (m ²)
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	
5	確認済証交付者 確認済証交付年月日 及び番号	年 月 日 号
6	検査済証交付者 検査済証交付年月日 及び番号	年 月 日 号
7	前回報告年月日 及び番号	防火設備： 年 月 日 番号
		建築設備： 年 月 日 番号
		昇降機等： 年 月 日 番号
8	廃止及び使用休止の理由	
9	廃止年月日 使用休止期間	廃止年月日： 年 月 日 使用休止期間： 年 月 日 から 年 月 日 まで
※ 受付欄		

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- 使用休止期間が変更になる場合は、改めて特定建築設備等使用休止届を提出してください。

【参考】

東京都建築基準法施行細則第13条第7項
 令第十六条第三項及び前条各号に掲げる特定建築設備等を廃止し、又は使用を休止（当該特定建築設備等について、最後に法第十二条第三項の規定による報告を行った日の翌日から起算して一年（令百三十八条の三に規定する昇降機等にあつては、六月）を経過する日の翌日以降の日まで休止する場合に限る。）したときは、遅滞なく、別記第二十一号様式の二による特定建築設備等廃止・使用休止届を知事に届け出なければならない。ただし、建築物の全部を除却することに伴い、除却した建築物に設置された特定建築設備等を廃し、かつ、第十一条第四項に規定する建築物除却届を知事に届け出た場合はこの限りではない。

いずれかに○をつけて下さい

第21号様式の2(第13条関係)

記入例

特定建築設備等 **廃止** 届
 使用休止

廃止

下記の特定建築設備等を **使用休止** したので、東京都建築基準法施行細則第13条第7項の規定により届け出ます。

報告日を記入して下さい。報告日は、廃止・使用休止の前
 後いずれでも結構ですが、第13条第7項では、「遅滞なく」
 届け出を行なうことを求めています。

平成××年××月××日

東京都知事 殿

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者（管理者が変更となる場合は、変更前の管理者）が届け出を行なって下さい。なお、法人にあつては、公印の捺印が必要です（自署の場合を除く）。

届出者 住所 新宿区西新宿〇-〇-〇
 氏名 〇〇株式会社代表取締役
 〇〇〇〇
 電話 03(1234)56789

印

（法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

訂正時には届出者の訂正印を捺印して下さい。

記

1	所有者の住所及び氏名	新宿区西新宿〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇〇〇〇
2	管理者の住所及び氏名	新宿区西新宿△-△-△ △△株式会社代表取締役 △△△△
3 建築物の概要	(1) 所在地	住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇 (地名地番) 新宿区西新宿〇-〇
	(2) 名称	〇〇〇〇ビル
	(3) 用途	事務所・飲食店舗
	(4) 規模	階数 (地上 10階・地下 2階)、延べ面積 (15,000m ²)
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	昇降機等：小荷物専用昇降機 <small>廃止又は使用休止する特定建築設備等のみについて記載して下さい。</small>
5	確認済証交付者 確認済証交付年月日及び番号	東京都建築主事 〇〇〇〇 昭和43年 1月 10日 第283号
6	検査済証交付者 検査済証交付年月日及び番号	東京都建築主事 〇〇〇〇 昭和43年 5月 10日 第283号
7	前回報告年月日及び番号	防火設備： 年 月 日 番号
		建築設備： 年 月 日 番号
		昇降機等：平成26年 6月 1日 番号 111111111
8	廃止及び使用休止の理由	老朽化のため
9	廃止年月日使用休止期間	廃止年月日：平成〇〇年 〇月 〇日 使用休止期間：年 月 日から 年

指定確認機関による確認等の場合、当該指定確認機関名、当該指定確認機関で発行された確認済証等の番号・日付を記載して下さい。

＜昇降機＞
 昇降機等を廃止又は使用休止する場合のみ、昇降機定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右下「登録番号」を記載して下さい。
 なお、複数台数の昇降機等が設置されている建築物で、その一部分のみ廃止等を行う場合、廃止等を行う昇降機等のみについて記載して下さい。

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- 使用休止期間が変更になる場合は、改めて特定建築設備等使用休止届を提出してください。

(日本工業規格A列4番)

第21号様式の2の2(第13条関係)

特定建築設備等再使用届

下記の特定建築設備等を再使用したいので、東京都建築基準法施行細則第13条第9項の規定により届け出ます。

年 月 日

東京都知事 殿

届出者 住所
 氏名 (印)
 電話 ()
 (法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1	所有者の住所及び氏名		
2	管理者の住所及び氏名		
3 建築物の概要	(1) 所在地	住居表示 (地名地番)	
	(2) 名称		
	(3) 用途		
	(4) 規模	階数 (地上 階・地下 階)、延べ面積 (m ²)	
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造		
5	確認済証交付者		
	確認済証交付年月日及び番号	年 月 日 号	
6	使用休止届届出日(使用休止期間)	年 月 日 (使用休止期間： 年 月 日 から 年 月 日 まで)	
	7	前回報告年月日及び番号	防火設備： 年 月 日 番号 建築設備： 年 月 日 番号 昇降機等： 年 月 日 番号
8		再使用開始年月日	年 月 日
※受付欄			

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- 建築基準法施行規則第6条第3項及び第4項又は第6条の2の2第3項及び第4項に規定する書類のうちそれぞれ該当するものを添付してください。

(日本工業規格A列4番)

【参考】

東京都建築基準法施行細則第13条第9項第七項の規定による休止の届出をした特定建築設備等を再使用しようとするときは、使用する日の三日前までに、別記第二十一号様式の二の二による特定建築設備等再使用届に規則第六条第三項及び第四項に定めるそれぞれ該当する書類を添えて知事に届け出なければならない。

第21号様式の2の2(第13条関係)

記入例

特定建築設備等再使用届

下記の特定建築設備等を再使用したいので、東京都建築基準法施行細則第13条第9項の規定により届け出ます。

東京都知事 殿

再使用開始年月日の3日前までに提出して下さい

平成××年××月××日

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者(管理者が変更となる場合は、変更前の管理者)が届け出を行なって下さい。なお、法人にあつては、公印の捺印が必要です(自署の場合を除く)。

届出者

住所 新宿区西新宿〇-〇-〇

氏名 〇〇株式会社代表取締役

〇〇〇〇



電話 03(1234)56789

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

訂正時には届出者の訂正印を捺印して下さい。

記

1	所有者の住所及び氏名	新宿区西新宿〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇〇〇〇
2	管理者の住所及び氏名	新宿区西新宿△-△-△ △△株式会社代表取締役 △△△△
3	(1) 所在地	住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇 (地名地番) 新宿区西新宿〇-〇
		(2) 名称
	(3) 用途	事務所・飲食店舗
	(4) 規模	階数 (地上 10階・地下 2階)、延べ面積 (15,000 m ²)
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	昇降機等：小荷物専用昇降機 再使用する特定建築設備等のみについて記載して下さい
5	確認済証交付者 確認済証交付年月日及び番号	指定確認機関による確認等の場合、当該指定確認機関名、当該指定確認機関で発行された確認済証等の番号・日付を記載して下さい。 東京都建築主事 〇〇〇〇 昭和40年 5月10日 第283号
6	使用休止届届出日(使用休止期間)	平成18年10月10日 (使用休止期間：平成18年10月10日から平成28年 8月31日まで) 以前に提出された、「特定建築設備等使用休止届」の届出日、届出期間を記載して下さい。
7	前回報告年月日及び番号	防火設備： 年 月 日 番号
		建築設備： 年 月 日 番号
		昇降機等：平成18年 6月 1日 番号 111111111
8	再使用開始年月日	平成28年 8月10日

※受付欄

第13条第9項による再使用届は、再使用の3日前までに定期検査報告書を添えて特定行政庁への提出が必要です。

<昇降機等>

昇降機等を廃止又は使用休止する場合のみ、昇降機定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右下「登録番号」を記載して下さい。なお、複数台数の昇降機等が設置されている建築物で、その一部分のみ廃止等を行う場合、廃止等を行う昇降機等のみについて記載して下さい。

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- 建築基準法施行規則第6条第3項及び第4項又は第6条の2の2第3項及び第4項に規定する書類のうちそれぞれ該当するものを添付してください。

第21号様式の2の3(第13条の2関係)

建築物等の所有者等変更届

定期報告対象建築物等の所有者等を下記のとおり変更したので、東京都建築基準法施行細則第13条の2の規定により届け出ます。

年 月 日

東京都知事 殿

届出者 住所
 氏名 (印)
 電話 ()
 (法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1 定期報告対象建築物等	(1) 建築物等の所在地	住居表示
		(地名地番)
	(2) 建築物の名称	
	(3) 建築物の用途	
	(4) 検査対象防火設備	
	(5) 検査対象建築設備	
	(6) 検査対象昇降機等	
(7) 前回報告年月日及び番号	特定建築物	年 月 日 番号
	防火設備	年 月 日 番号
	建築設備	年 月 日 番号
	昇降機等	年 月 日 番号
2 変更事項	(1) 所有者の住所及び氏名	新
		旧
	(2) 管理者の住所及び氏名	新
旧		
(3) 建築物の名称	新	
	旧	
3 変更した日	年 月 日	
4 変更の理由		
※受付欄		

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- 変更事項のうち該当する項目について記入してください。

(日本工業規格A列4番)

第21号様式の2の3(第13条の2関係)

記入例

建築物等の所有者等変更届

【参考】

東京都建築基準法施行細則第13条の2
規則第五条第三項、第六条第三項又は第六条の二の二第三項の規定により報告をした所有者(所有者と管理者とが異なる場合においては、管理者)は、所有者、管理者又は報告をした建築物の名称を変更したときは、遅滞なく、別記第二十一号様式の二の三による建築物等の所有者等変更届を知事に届け出なければならない。

定期報告対象建築物等の所有者等を下記のとおり変更したので、東京都建築基準法施行細則第13条の2の規定により届け出ます。

東京都知事 殿

報告日を記入してください。報告日は、所有等変更の前後いずれでも結構ですが、第13条の2では、「遅滞なく」届け出を行なうことを求めています。

平成××年××月××日

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者(管理者が変更となる場合は、変更前の管理者)が届け出を行なって下さい。なお、法人にあつては、公印の捺印が必要です(自署の場合を除く)。

届出者 住所 新宿区西新宿〇-〇-〇
氏名 〇〇株式会社代表取締役
〇〇〇〇
電話 03(1234)56789



(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

訂正時には届出者の訂正印を捺印して下さい。

記

1 定期報告対象建築物等	(1) 建築物等の所在地	住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇 (地名地番) 新宿区西新宿〇-〇
	(2) 建築物の名称	〇〇〇〇ビル
	(3) 建築物の用途	事務所・飲食店舗
	(4) 検査対象防火設備	
	(5) 検査対象建築設備	
	(6) 検査対象昇降機等	エレベーター、エスカレーター
	(7) 前回報告年月日及び番号	特定建築物 年 月 日 番号 防火設備 年 月 日 番号 建築設備 年 月 日 番号 昇降機等 平成26年 6月 1日 番号 1111111111
2 変更事項	(1) 所有者の住所及び氏名	新 〒000-0000 〇〇区〇〇町〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇〇 〇〇 旧 〒000-0000 △△区△△町△-△-△ △△株式会社代表取締役 △△ △△
	(2) 管理者の住所及び氏名	新 〒000-0000 □□区□□町□-□-□ □□株式会社代表取締役 □□ □□ 旧 同上
	(3) 建築物の名称	新 〇〇〇〇ビル 旧 △△△△ビル
3	変更した日	平成〇〇年 〇月 〇日
4	変更の理由	売買のため
※ 受付欄	所有者変更の場合は所有権移転日等、管理者変更の場合は新たな管理契約を行なった日等を記入して下さい。	

<昇降機等>
昇降機定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右下の「登録番号」を記載して下さい。

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 届出者の氏名(法人の場合にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- 変更事項のうち該当する項目について記入してください。

(日本工業規格A列4番)

定期検査報告書各種様式の補足資料

号 機	前回報告年月日	番 号

(注記)この補足資料は、建築物に複数の昇降機が設置されていた場合に以下の各種様式を提出する際、その届書を補足するものである。

- ・特定建築設備等廃止・休止届 (東京都建築基準法施行細則 第21号様式の2)
- ・特定建築設備等再使用届 (東京都建築基準法施行細則 第21号様式の2の2)
- ・建築物等の所有者等変更届 (東京都建築基準法施行細則 第21号様式の2の3)

第 号
平成 年 月 日

昇 降 機 等 改 善 指 導 書

様

課長名 印

あなたが所有又は管理する昇降機等は建築基準法第12条第3項に基づき定期検査報告の結果、保安上、安全上甚だ危険をとまなうので、下記の改善事項を早急に改善するよう指導します。

記

報 告 者 住 所 ・ 氏 名	
建 物 所 在 地	
建 物 名 称 ・ 用 途	
昇 降 機 等 の 内 容	
改 善 事 項	

* 改善工事完了後は速やかに改善工事完了届を提出すること。

(日本工業規格A列4番)

【注意】 行政毎に様式が異なりますので注意ください。

昇降機等改善工事完了届

平成 年 月 日付で改善指導があった下記事項について
 平成 年 月 日に当該工事を完了したので届けます。
 平成 年 月 日

様

所有者(管理者)

住所・氏名

⑩

昇降機等検査員

住所・氏名

電話 ()

(交付番号 号)

記

建物所在地			
建物名称・用途			
昇降機等の内容			
改 善 事 項		改 善 内 容	
昇 降 機 等 検 査 員 意 見		※ 受 付 欄	

(注意) 1 ※印のある欄は、記入しないでください。

2 届出者の氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。

(日本工業規格A列4番)

【記入例】

昇降機等改善工事完了届

↓ 「改善指導書」発行日付を必ず記入する。

平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日付で改善指導があった下記事項について
平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日に当該工事を完了したので届けます。

平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

↑ 改善工事完了後、速やかに提出する。 様

↑ 報告日を記入する。

所有者(管理者)
住所・氏名

(印)

昇降機等検査員
住所・氏名

電話 ()
(交付番号 号)

記

建物所在地	東京都○○区新宿△△-△△-○	
建物名称・用途	○○ビル 事務所	
昇降機等の内容	1号機 乗用エレベーター (900Kg 13名90m/min) 登録番号2007123123	
改 善 事 項	1(4) 救出装置作動せず。 2(3) 主索素線切れが発生しており交換基準に達しています。 6(6) ピット床面に水が溜まっており保全上支障があります。	改 善 内 容
昇 降 機 等 検 査 員 意 見	救出装置作動状況が良好であることを確認した。 主索交換し良好であることを確認した。 ピット内支障ないことを確認した。	※ 受 付 欄

(注意) 1 ※印のある欄は、記入しないでください。

2 届出者の氏名(法人の場合にあっては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。

(日本工業規格A列4番)

第21号様式の5(第14条の3関係)

事故報告書(速報)

建築基準法第12条第5項の規定に基づき、下記のとおり事故が発生しましたので報告します。
 なお、本情報は速報であり、調査等の状況によっては内容が変わりうることをあらかじめ申し添えます。

年 月 日(第 報)

東京都知事 殿

報告者 会社名
 氏名
 電話 ()

記

1 建築物等の概要

- (1) 所在地 ()
 (2) 住居表示 ()
 (3) 建築物等の名称 ()
 (4) 事故が発生した場所の主な用途

映画館・劇場等 病院・診療所等 ホテル・旅館 下宿・共同住宅 学校・体育館等
 百貨店・店舗等 キャバレー・ナイトクラブ等 駐車場等 事務所 外壁・塀等
 遊戯施設 その他 ()

2 事故の概要

- (1) 発生年月日 年 月 日
 (2) 発生場所
 エレベーター エスカレーター 自動扉 防火シャッター 窓 手すり
 その他建築物の内部 外壁 看板・屋外設備 その他建築物の外部 ジェットコースター
 ウォータースライダー その他の遊戯施設 () その他 ()
 (3) 事故の状況
 被害者が落下した 落下物にあたった 建築物等に挟まれた 建築物等に衝突した
 その他 ()

3 被害者の概要

- (1) 被害者の数 () 名
 (2) 被害程度(初診時) 軽症 () 名、中等症 () 名、重症 () 名、死亡 () 名
 (3) 性別 男 () 名 女 () 名
 (4) 年齢層 就学前 () 名 児童・生徒 () 名 高齢者(おおむね65歳以上) () 名
 その他 () 名

4 事故の応急措置及び防止策

5 特記事項

(注意) 必要な事項を記入してください。

第21号様式の6(第14条の3関係)

事故報告書(詳細)

建築基準法第12条第5項の規定に基づき、下記の事故についての詳細を報告します。

年 月 日

東京都知事 殿

所有者・管理者

占有者・建築主

住所

電話 ()

会社名

氏名

㊞

代表となる設計者

住所

電話 ()

会社名

()級建築士事務所()登録第()号

氏名

㊞ ()級 建 築 士()登録第()号

代表となる工事監理者

住所

電話 ()

会社名

()級建築士事務所()登録第()号

氏名

㊞ ()級 建 築 士()登録第()号

工事施工者

住所

電話 ()

会社名

建設業の許可 大臣・知事 第()号

氏名

㊞

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1 建築物等の概要

- (1) 所在地()
- (2) 住居表示()
- (3) 建築物等の名称()
- (4) 事故が発生した場所の主な用途()
- (5) 確認済証 交付番号 年 月 日 第 号
 交付者 ()
- (6) 検査済証 交付番号 年 月 日 第 号
 交付者 ()
- (7) 定期報告 (建築物) 年 月 日報告
 (建築設備) 年 月 日報告
 (昇降機等) 年 月 日報告

2 事故の概要

- (1) 発生年月日 年 月 日
- (2) 発生場所()
- (3) 事故の状況()

3 被害者の概要

- (1) 被害者の数()名
- (2) 被害程度 軽症()名、中等症()名、重症()名、死亡()名
- (3) 性別 男()名 女()名
- (4) 年齢層 就学前()名 児童・生徒()名 高齢者(65歳以上)()名 その他()名

4 事故の原因

5 事故の応急措置及び防止策

(注意)必要な事項を記入してください。

(日本工業規格A列4番)

